

平成30年度

第2回定期監査
結果報告書

(平成30年12月執行分)

御殿場市監査委員

30御監第275号
平成31年1月25日

御殿場市長 若林洋平様

御殿場市監査委員 鈴木 健
御殿場市監査委員 勝間田 博文

定期監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成30年度第2回定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

平成30年度第2回定期監査結果報告書

第1 監査の対象

支所等	御殿場地域振興センター、 富士岡支所、原里支所、玉穂支所、印野支所、高根支所
議会事務局	議事課
消防本部	警防課

第2 監査の期間

平成30年11月26日から12月26日まで

第3 監査の範囲

平成30年4月1日から10月31日までの財務に関する事務事業の執行状況

第4 監査の方法

提出された監査書類による説明聴取及び関係諸帳簿の照合と施設の管理状況の実査

第5 監査の結果

監査の対象となった事務事業の予算執行及び会計事務処理は適正に執行されており、施設等の管理状況についても概ね適正であった。

法令、条例、規則等に違反している事項、又は経済性、有効性の観点から改善を要する事項など、特に指摘すべき事項は見受けられなかった。指導事項については、該当所属に対して改善を求めた。

所管毎の監査の概要は次のとおりである。

(注記)

- 1 文中に用いる金額は原則として千円単位で表示し、単位未満は基本的には四捨五入した。したがって、合計額または差額が一致しない場合もある。
- 2 表中の金額の単位はその都度表示し、千円単位の場合は単位未満を四捨五入してある。したがって、小計・合計欄が一致しない場合もある。
- 3 文中の比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、構成比率の合計が100になるよう一部調整してある。
また、執行率は99.95%～99.99%の場合99.9%としてある。
- 4 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。
「0.0」… 該当数値はあるが、表示単位未満のもの
「—」… 該当数値がないもの、または数値を表示することが適当でないもの
算出不能なもの、または増減率等の無意味なもの
「△」… マイナスのもの
- 5 歳出予算執行状況は、人件費を除いた数値である。

支 所 等

1 監査の対象

御殿場地域振興センター、富士岡支所、原里支所、玉穂支所、印野支所、高根支所

2 監査の結果

監査した結果、財務に関する事務の執行は適正かつ効率的に執行されているものと認められた。指摘事項は見受けられなかった。指導事項については、以下に記載した。

(1) 職員の状況

地域振興センター及び各支所は、所長(支所長)以下数名の職員が置かれ、地区振興スタッフにより組織されている。

地域振興センター及び各支所の職員の状況は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	職 員 数	臨 時 職 員 数	計	備 考
御殿場地域振興センター	4 (0)	1	5	
富 士 岡 支 所	5 (0)	3	8	臨時職員のうち1名は半日勤務
原 里 支 所	5 (0)	1	6	
玉 穂 支 所	5 (0)	2	7	臨時職員のうち1名は半日勤務
印 野 支 所	4 (0)	1	5	
高 根 支 所	4 (0)	1	5	
合 計	27 (0)	9	36	

※職員数の()は、出産休暇や療養休暇等による長期休職者数(内数)

(2) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・戸籍・住民窓口事務 (地域振興センターを除く5支所)
 - 市 民 課 業 務 : 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録・印鑑証明、埋火葬及び改葬許可
 - 国保年金課業務 : 国民健康保険・国民年金の資格得喪
 - 税 務 課 業 務 : 市税の諸証明交付 ほか
- ・地域振興事業 (各地域の自治、文化、体育、教育、福祉等の振興に係る事務)
- ・地区区長会、各種団体との連絡調整
- ・支所及び会館の維持管理と運営
- ・地域防災に関すること (地震、その他災害対策等緊急時の連絡調整)
- ・財産区に係る事務 (富士岡支所を除く4支所及び地域振興センター)
- ・東富士演習場に係る事務 (東富士演習場の土地賃貸借契約事務、調査及び連絡調整)

(3) 予算の執行状況

各支所の歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況(款別)

御殿場地域振興センター

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
繰 入 金	1,209,000	604,000	604,000	0	50.0	100.0

収入済額は、御殿場財産区繰入金(御殿場地域振興センター運営経費御殿場財産区繰入金(中間払分)) 604 千円である。

富士岡支所

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	159,000	98,780	111,710	△12,930	70.3	113.1
諸 収 入	16,000	14,693	14,693	0	91.8	100.0

収入済額の主なものは、富士岡振興会館使用料 112 千円である。

原里支所

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	45,000	48,220	50,790	△2,570	112.9	105.3
繰 入 金	4,979,000	2,711,000	2,711,000	0	54.4	100.0
諸 収 入	138,000	68,224	68,224	0	49.4	100.0

収入済額の主なものは、原里財産区特別会計繰入金(原里愛郷会館維持管理費等原里財産区繰入金(中間払分)) 2,711 千円である。

玉穂支所

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	320,000	154,700	161,560	△6,860	50.5	104.4
繰 入 金	20,079,000	10,397,000	10,397,000	0	51.8	100.0
諸 収 入	109,000	86,052	86,052	0	78.9	100.0

収入済額の主なものは、玉穂財産区特別会計繰入金(玉穂報徳会館維持管理費等玉穂財産区繰入金(中間払分)) 10,397 千円である。

印野支所

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
使用料及び手数料	100,000	710	13,720	△13,010	13.7	-
繰 入 金	6,602,000	3,301,000	3,301,000	0	50.0	100.0
諸 収 入	60,000	44,671	38,578	6,093	64.3	86.4

収入済額の主なものは、印野財産区特別会計繰入金 3,301 千円(印野振興会館維持管理費等印野財産区繰入金(中間払分)ほか)である。

高根支所

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
使用料及び手数料	140,000	65,220	71,370	△6,150	51.0	109.4
繰 入 金	4,883,000	2,341,000	2,341,000	0	47.9	100.0
諸 収 入	120,000	30,354	30,354	0	25.3	100.0

収入済額の主なものは、高根財産区特別会計繰入金(高根団体会館維持管理費等高根財産区繰入金(中間払分)) 2,341 千円である。

イ 歳出予算執行状況(目別)

御殿場地域振興センターの歳出は臨時職員の雇用経費のみであり、富士岡支所に一元管理されているため、記載を省略した。

富士岡支所

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
支 所 費	20,275,000	9,764,216	10,510,784	48.2

富士岡支所は、支所運営経費(地域振興センター及び各支所臨時職員の共済費—社会保険料及び賃金)を一元管理している。共済費—社会保険料は予算現額 1,867 千円、支出済額 859 千円、支出率 46.0%であり、賃金は予算現額 12,567 千円、支出済額 5,950 千円、支出率 47.3%である。

支所運営経費を除く支出済額の主なものは、庁舎管理費の需用費—光熱水費 602 千円、車両管理費の備品購入費 983 千円である。

原里支所

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
支 所 費	5,748,000	2,674,060	3,073,904	46.5

支出済額の主なものは、庁舎管理費の需用費—光熱水費 1,368 千円、委託料 661 千円である。

玉穂支所

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
支 所 費	24,499,000	10,096,651	14,402,349	41.2

玉穂支所は、庁舎管理費の使用料及び賃借料－土地借上料で玉穂支所用地土地借上料を計上している。予算現額 7,034 千円、未執行である。

土地借上料を除く支出済額の主なものは、庁舎管理費の需用費－光熱水費 2,879 千円、委託料 4,976 千円である。

印野支所

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
支 所 費	7,217,000	2,130,357	5,086,643	29.5

支出済額の主なものは、庁舎管理費の需用費－光熱水費 1,026 千円、委託料 896 千円である。

高根支所

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
支 所 費	5,753,000	2,563,497	3,189,503	44.6

支出済額の主なものは、庁舎管理費の需用費－光熱水費 1,420 千円、委託料 698 千円である。

(4) 窓口事務の状況及び窓口現金の取り扱いについて

各支所の窓口事務の状況は、次のとおりである。

※御殿場地域振興センターは窓口事務を取り扱っていないため、記載を省略した。

(単位:件・円)

	証 明 関 係						税 務 関 係		異 動 関 係		斎 場 使 用 料		合 計		
	戸 籍 関 係	住 民 関 係	諸 証 明	印 鑑 関 係	広 域 関 係	小 計									
						件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
富士岡	855	2,188	16	1,818	49	4,926	1,679,350	1,714	400,470	305	70	52	256,000	7,067	2,335,820
原 里	570	1,551	39	1,249	34	3,443	1,167,950	1,146	288,950	184	29	31	225,000	4,833	1,681,900
玉 穂	550	1,396	27	910	14	2,897	990,750	916	196,000	107	70	91	592,000	4,081	1,778,750
印 野	196	348	10	710	5	1,269	433,800	221	46,920	24	14	9	42,000	1,537	522,720
高 根	330	614	18	606	4	1,572	558,000	631	96,860	27	9	17	116,000	2,256	770,860
計	2,501	6,097	110	5,293	106	14,107	4,829,850	4,628	1,029,200	647	192	200	1,231,000	19,774	7,090,050

※証明関係の件数は無料分・公用分を含む。税務関係は筆ごとに1件とする。

また各支所は、市民課から窓口事務に係る釣銭資金として各 50,000 円を配分されている。この管理状況について聴取を行い、計数を実査した結果、適正に処理されていた。

各支所の地区集会施設使用料の収入状況は、次のとおりである。

(単位:円)

区 分	富士岡支所	原里支所	玉穂支所	印野支所	高根支所
使 用 料	111,710	50,790	155,250	13,720	71,370

(5) 郵券等の管理について

郵券及び郵券受払簿について書類審査と現品確認を実施した。富士岡支所において、支所が事務局を担当している団体分についても合わせて管理されているため、市、各団体分と分けて管理するように指導した。

(6) 意見・要望事項

- ア 各支所窓口で取扱う手数料及び使用料等の公金について、適切に処理されていた。引き続き適正に管理されたい。
- イ 高齢化が進む中、共働き世帯の増加など働き方をめぐる環境が変化し、役員の担い手不足が生じている。そのため、各種団体の事務を支所職員が担当せざるを得ない状態が続いており、事務の移管がなかなか進まない。自主運営の方法や省力化について支所間で情報交換などを行い、職員の負担軽減に引き続き取り組まれない。
- ウ 支所によっては戸籍・住民窓口事務が集中し、他の業務への影響が出ているところもある。窓口事務の経験のある職員の配置や、緊急時の応援態勢を整える等の配慮を要望する。

議会事務局

1 監査の対象

議事課

2 監査の結果

監査した結果、財務に関する事務の執行は適正かつ効率的に執行されているものと認められた。指摘事項、指導事項はなかった。

議事課

当課は、課長以下 5 人で、議事・調査スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・本会議事務
- ・議会だより編集事務
- ・全員協議会関係事務
- ・議事録作成事務
- ・三常任委員会事務
- ・特別委員会事務

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
諸 収 入	504,000	504,000	504,000	0	100.0	100.0

収入済額は、議会ICT化推進事業タブレット端末使用料(議員分) 504 千円である。

イ 歳出予算執行状況 (目別)

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	支出率
議 会 費	21,788,000	13,063,698	8,724,302	60.0

※人件費を除く

事業別の執行状況は、議会活動経費(予算現額 11,450 千円、支出済額 9,082 千円、支出率 79.3%)、会議録作成費(予算現額 2,651 千円、支出済額 580 千円、支出率 21.9%)、議会広報費(予算現額 2,485 千円、支出済額 999 千円、支出率 40.2%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、議会活動経費の委託料 1,308 千円、会議録作成費の委託料 1,876 千円、議会広報費の需用費－印刷製本費 1,486 千円である。

(3)前渡資金出納状況

前渡資金の出納状況については、例月現金出納検査(一般・特別会計)の帳票検査に合わせて関係帳簿等の確認を実施しており、適正に処理されていた。

前渡資金の出納状況は、次のとおりである。

(単位:円)

区 分	前渡資金額	精算額	返納額	未精算額
議 長 交 際 費	300,000	122,954	0	177,046
有料道路通行料(ETC)	100,000	69,640	0	30,360

(4)意見・要望事項

ア 議会改革の推進については、議会運営委員会と共に専門的に審査を担当する議会改革特別委員会を設置した。議会ICT化や、傍聴者託児サービス試行など着実に改革を行っている。また、明治大学とパートナーシップ協定を締結し、情報交換、情報共有等議会改革の目的達成に向け取り組んでいる。今後も引き続き議会改革を進められたい。

イ 政務活動費交付金については、引き続き厳正な処理を行い、透明性の向上に努められたい。

消防本部

1 監査の対象

警防課

2 監査の結果

監査した結果、財務に関する事務の執行は適正かつ効率的に執行されているものと認められた。指摘事項は見受けられなかった。指導事項については、以下に記載した。

警防課

当課は、課長以下 7人(うち臨時職員 1人)で、消防防災スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・御殿場市消防団に関すること
(消防団活動事業、消防団施設維持管理業務、消防団車両整備事業、消防団活性化対策事業、消防操法大会出場事業 ほか)
- ・耐震性貯水槽設置及び消火栓整備事業
(40 m³耐震性貯水槽設置事業、水道管の布設及び布設替に伴う消火栓の新設・移設事業)

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
県支出金	166,000	287,720	287,720	0	173.3	100.0
繰入金	21,630,000	18,120,000	18,120,000	0	83.8	100.0
諸収入	15,867,000	573,742	573,742	0	3.6	100.0
市債	18,900,000	0	0	0	0.0	-

収入済額の主なものは、御殿場財産区特別会計繰入金 8,200 千円(消防操法大会出場分団補助金 ほか)である。

イ 歳出予算執行状況(目別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
非 常 備 消 防 費	94,401,000	37,534,317	56,866,683	39.8
消 防 施 設 費	25,736,000	6,242,847	19,493,153	24.3

※人件費を除く

事業別の執行状況は、消防団施設等維持管理費(予算現額 12,744 千円、支出済額 7,115 千円、執行率 55.8%)、消防団車両整備事業(予算現額 24,266 千円、未執行)、消防団運営事業(予算現額 19,232 千円、支出済額 19,099 千円、執行率 99.3%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、消防団員退職報償金の報償費 16,088 千円、消防団車両整備事業の備品購入費 24,100 千円である。

(3) 郵券等の管理について

郵券及び郵券受払簿について書類審査と現品確認を実施した結果、一部記入漏れがあったため適正な管理を指導した。

(4) 意見・要望事項

ア 消防団員の確保も含め、消防団活動の円滑な実施にあたっては、地域住民及び企業等の理解が不可欠である。引き続き各種地域行事への積極的な参加により理解を求めるとともに、消防団活動の透明性の向上に努められたい。

イ 前回の定期監査では、防火水槽の経年劣化による漏水が相次いでいるとのことであったが、現在は漏水等の問題はないとのことである。消防水利の充足を考慮し、耐震性貯水槽に入れ替えるなど計画的な対応を望む。

ウ 平成29年3月に道路交通法が一部改正され、普通免許では現在の消防車両が運転できなくなり準中型免許を取得する必要があるとのことである。今後整備する消防車両を普通免許で運転できる仕様にする等検討していくとのことであったので、災害時の機関員不足が生じないように対応されたい。

消防車両及び消防資機材の整備については、引き続き計画的に実施されたい

エ 補助金・交付金については、その内容及び効果を十分に検討されるとともに、補助団体の経理事務について適正に運用されるよう、引き続き指導されたい。

また交付にあたっては、地域的な不均衡が生じないように努められたい。